

なみえの未来をともにつくります

 なみえ

議会だより

2011.2.1

No. 131



気持ちも新たに新年スタート
(鏡開き剣道大会)

12月定例会

12月定例会…………… P 2 ~ P 5
一般質問…………… P 6 ~ P 9
臨時会・採択状況…………… P 10 ~ P 11

委員会報告特集…………… P 12 ~ P 16
委員会活動報告…………… P 17 ~ P 19
町民の声・編集後記…………… P 20

議会基本条例・
議会議員定数・百条調査

三特別委員会が

最終報告



次代を担う新成人

要旨

- 平成22年12月定例会が12月13日から21日までの9日間の会期で開催され、一般質問には7人が登壇し活発な質疑が交わられました。
 - 今定例会に提案された町からの議案は、平成22年度浪江町一般会計補正予算など予算案件が5件、工事請負契約の変更1件の他、教育委員会委員の任命について1件の合計7件でした。
 - 議会からは、浪江町議会基本条例制定調査特別委員会・浪江町議会議員定数調査特別委員会・請戸川サケ有効利用調査実行委員会事務担当者（元町職員）の公金流用事件に関する調査特別委員会の最終報告がありました。
 - 審議の結果、すべて原案どおり可決、同意されました。
- ※採決状況は5頁に掲載
- 今定例会には、請願2件、陳情2件の提出があり、継続審査となっていた請願2件、陳情1件と合わせて審議した結果、採択5件、継続審査2件となりました。採択案件については、関係機関に意見書を送付しました。

主な補正予算

○議案第82号 浪江町一般会計補正
予算（第4号）

11月に成立した国の補正予算による地方交付税や安全安心な学校づくり交付金の追加交付ほか、国県補助金が確定したことなどにより、歳入歳出それぞれ1億270万円を補正するものです。

歳入の主なものは、普通地方交付税39万59千円、安全安心な学校づくり交付

金2303万8千円、後期高齢者医療療養給付費負担金返還金1520万6千円の増額等です。

歳出の主なものは、小学校教科書改訂に伴う教師用指導書購入費1200万円、小学校屋内体育館耐震化工事など4449万7千円、埋蔵文化財発掘調査委託料133万1千円の増額等です。

（賛成多数で可決）



質 疑

議案第82号

Q 消費者行政活性化交付金事業の目的は

A 消費者の教育、啓発活性化事業です

質 問 具体的な活用計画の内容は。

住民生活課長 消費者トラブル対策用の冊子を2千部作成し、関係機関に配布しました。

また、平成23年度に町でも教育、講習会等の計画をしています。

Q 戦略的産地づくり総合支援事業補助金の減額理由は

A 県事業の補助金で、今年度の申請4件がすべて不採択となったためです

質 問 県の審査が不採択で事業費がでなくても、その事業が町の農業振興に重要であれば町として検証する必要があるのではないか。

産業振興課長 県の不採択の理由の経緯を町でも知っておく必要があると考え、県に申し入れをしているところです。そのうえで町として何らかの支援が出来ないかを県に働きかけていきたいと考えています。

Q 有害鳥獣の捕獲隊謝礼の増額の内容は

A 被害が多いというところで10頭分10万円を補正しました

質 問 イノシシを捕獲したけれども報償費が出ること知らなかったという方もいるが、謝礼の活用内容は把握しているのか。

産業振興課長 報償費は個人に支払われるものではなく、捕獲隊の事業の一環として支払いをしています。また、謝礼は狩猟期間外の期間に依頼する場合のみの支払いです。

その他の議案

○議案第87号 工事請負契約の変更について(浪江町地域情報通信基盤工事)

工事内容の精査の結果、工事請負契約の変更を行うものです。変更概要は、光ファイバーを使った地上デジタル放送再送信による新たな難視解消対策への加入件数が、予想より少なかったことによる数量減です。変更金額は、元請負金額5億2920万円に対し447万3千円の減額で、変更後の請負金額は5億2472万7千円となります。



工事が進む光ファイバー敷設

【同意した 人事案件】

教育委員会委員小丸真司氏の任期満了に伴い、後任の教育委員会委員に鈴木大介氏を任命したい旨の提案があり、同意しました。任期は、平成22年12月27日から4年間です。



鈴木 大介氏(請戸)

皆さんから提出された 請願・陳情

【採択された 請願】

○EPA/FTA推進路線の見直しを求める請願

(請願者) 福島県浜通り農民運動連合会
代表者 杉 和昌

○「所得税法第56条の廃止」を求める意見書採択に関する請願書

(請願者) 相双民主商工会
会長 紺野 重秋

○TPP参加に反対する請願

(請願者) 福島県浜通り農民運動連合会
代表者 杉 和昌

【採択された 陳情】

○安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省地方出先機関の存続を求める陳情書

(陳情者) 国土交通省管理職ユニオン東北支部
執行委員長 堀井 寿

○肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情書

(陳情者) 福島県保険医協会
理事長 酒井 学

議員発議の意見書

○EPA、FTA推進路線の見直しを求める意見書

主旨 輸入自由化路線は、農産物関税の撤廃により国内農産物の価格の暴落にも波及し地域経済にも大きく影響し国内食糧自給率の更なる低下につながる。もってEPA、FTA推進路線を見直すとともに、アジア太平洋自由貿易圏による農産物の関税撤廃を行なわな

いことを求める。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 農林水産大臣
(賛成多数で可決)

○「所得税法56条の廃止を求める」意見書

主旨 家族従業者の働き分は必要経費に参入しないとされている。税法上も民法、労働法や社会保障上でも家族従業者の基礎を作る

ため所得税法第56条を廃止することを求める。

(提出先) 内閣総理大臣 財務大臣
(賛成多数で可決)



初開催の「東北四大やきそばサミット in なみえ」

○TPP参加に反対する意見書

主旨 重要な農産品について例外なしに関税が撤廃されれば日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は甚大である。もって「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)に参加しないことを求める。

〔提出先〕
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
外務大臣
経済産業大臣

(賛成多数で可決)

○安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省地方出先機関の存続を求める意見書

主旨 防災・生活関連予算の拡充をはかること。併せて国直轄で整備している道路、河川行政に対する国の責任を明確化し、安易な廃止、地方移管を行わないことを求める。

〔提出先〕

内閣総理大臣
国土交通大臣
福島県知事

(賛成多数で可決)

○肺炎球菌ワクチン(23価ワクチン)への公費助成に関する意見書

主旨 高齢者は肺炎球菌に罹患するリスクが高い。インフルエンザのワクチンは高齢者に対して2001年より公的助成がなされている。これに肺炎球菌ワクチ

(賛成多数で可決)

ンを追加することによりさらに高齢者の肺炎による死亡、長期入院を減少させることができる。もって地域住民の健康福祉の向上につながることから公費助成を強く求める。

〔提出先〕

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
財務大臣
福島県知事

(賛成多数で可決)



コスモスマラソン

特別委員会報告に対する質疑

請戸川サケ有効利用調査実行委員会事務担当者(元町職員)の公金流用事件に係る調査報告に関する質疑

定数調査特別委員会報告に対する質疑

Q 証言に偽証の疑いという記述は不適切ではないか

A 表現を和らげてこの程度にしたのでご理解願いたい

Q 報告書で今回の定数案と削減が妥当という表現は合い入れない。整合性が無いと思うが

A 特別委員会の総意として、この表現になった

質問 町長と副町長の証言に偽証の疑いがあると報告されているが、かなり重い意味がある。意図的にやったということにもなるが。

質問 調査項目の報告内容との整合性については、答弁になっておらず強いて言えば、削減ありきではないか。

委員長 事務引継ぎの中でのやり取りで、双方の言い分が違っていたので証明出来ない部分があり、偽証の疑いという表現になった。深い意味はない。

委員長 調査項目を精査のうえ、委員会の総意として削減ということになった。

質問 報告書の中に偽証と齟齬がでてくるが、どちらかに統一すべきでは。

委員長 現在の町民の意向としても少数精鋭で活動すべきと考えている。

質問 退職は生活の糧を放棄することになる。依願退職は本人にとって最も重い処分とは考えられなかったのか。

委員長 議員の活動が見えないという声が多いのも事実である。その努力が必要になつてくる。

委員長 この事件は社会通念上からも懲戒免職に相当すると考えている。

一般質問 町政と問

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員3件までの質問、答弁をそれぞれ550字以内に要約しておりますので、ご了承願います。

7議員が質問

■ 橋爪 光雄

- (1) 雇用について
- (2) 地域スポーツセンター周辺の整備について

■ 紺野 榮重

- (1) 町政運営に対する考え
- (2) 協働のまちづくり意見交換会の件
- (3) 幼児教育の件

■ 山崎 博文

- (1) こどもたちの教育環境整備について
- (2) 「婚活支援」に対する町の取り組みについて

■ 佐々木 英夫

- (1) 紅房桜の植樹について
- (2) 中学校教育について
- (3) 検討の意味を質す
- (4) 地域活性化について
- (5) 防災対策と危機管理についてを再度質す

■ 若月 芳則

- (1) 今後の町農業政策の方向性を問う
- (2) 将来展望と対応策について

■ 小黒 敬三

- (1) コンビニ納税の実施について

■ 馬場 績

- (1) TPP問題と地域農業・経済の影響について
- (2) 戸別所得補償と米価下落の支援について
- (3) 協働のまちづくりと今後の取り組みについて
- (4) 学校教育と教育行政について
- (5) 除雪対策について
- (6) 子宮頸がん対策について



橋爪 光雄 議員

雇用・企業誘致は

質問 平成22年度の雇用活動と結果は。

産業振興課長 ふるさと

雇用再生特別基金事業・緊急雇用創出基金事業予算で、22名の雇用をしています。町独自の緊急雇用対策

Q 全力で「雇用」の取り組みを

A 基金事業を活用し、雇用創出を図っていきます

事業費として、当初予算に1468万4千円計上して再就職までの雇用として、臨時事務職員7名の雇用をしています。

町長 引き続き、平成

23年度未まで実施予定の基金事業を活用し、雇用創出を図っていきます。事業規模は、ふるさと雇用再生特

別基金事業では3事業で1

500万円、緊急雇用創出

基金事業では6事業で28

83万2千円を要望してお

り、18名の雇用創出を図る

予定です。

質問 工業団地の整備・

企業誘致の取り組みを示せ。

企画調整課長 南工業団

地はオーダーメイド方式

で、立地企業が決定してか

ら造成します。現在の景気

状況では、企業誘致も厳し

いですが、トップセールス

での企業誘致、ホームペー

ジを活用して積極的に誘致

活動を進めていきます。

利用者の安全確保を

質問 (仮称) 地域ス

ポーツセンター周辺の整備

計画は。

建設課長 スポーツセン

ター入口から東への排水路の整備は、12月発注予定で



職を求めて (浪江町地域職業相談室)



紺野 榮重 議員

Q 報徳仕法を町政に取り入れよ

A 町政運営にも大変参考になり、生涯学習の中でも取り入れたいと考えています

質問 どのような手法で、倫理、道徳を進められるのか。

生涯学習課長 「ふるさと浪江歴史講座」を開設する予定です。報徳仕法についても学習することになります。

質問 国民年金の国、県、浪江町の納付状況はどうなっているか。

健康保険課長 平成19年度72.1%、平成20年度67.4%、平成21年度62.2%、全国平均が60%で、浪江町は年々減少傾向にあります。

今後の協働のまちづくりをどう進めるのか

質問 今回の町づくり意見交換会の主旨は。

企画調整課長 これまでは、道路、水路の要望活動が主でしたが、町の課題を一緒に考え行動していく協働のまちづくりの実現を目指しています。

質問 今後の協働のまちづくりの進め方は。

企画調整課長 職員、町民の意識改革、そして地域でできることは自ら率先して取り組めるような環境整備を進めます。

幼稚園、保育所一元化を進めるべき

質問 幼保一元化をどう進めるのか。

教育総務課長 国の方針を踏まえながら、子育てしやすい環境整備を図っていきます。

質問 幼稚園の統合をどう進めるのか。

教育総務課長 総合審議会の答申では、0歳から3歳児については現在のコスモス保育園で、4・5歳児については既存施設を活用、(仮称)コスモス分園を新たに設置、私立幼稚園と連携が望ましいとの答申です。今後、関係機関と協議を進めていきます。

質問 保育所、幼稚園の担当課の機構改革は。

教育総務課長 今後検討する余地があると思います。

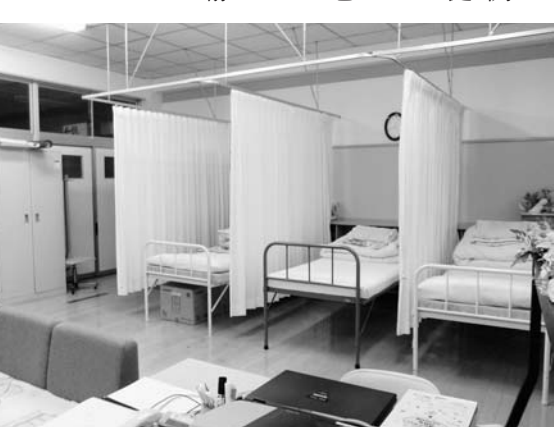
Q 町内小・中学校の保健室にエアコン設置の考えはあるか

A 単年度で設置できるか検討しています

質問 今年の夏は猛暑であったが、小・中学校での子どもたちの学習意欲や体調などは例年と比較するとどうであったか。

教育総務課長 暑さで小学生は、集中力の持続が困難になった子が多く見られました。中学生は、あまり影響はありませんでした。

また、体調不良などを訴える子が例年より多く、保健室の利用が増えました。



早急なエアコン設置を（浪江小保健室）

質問 今後地球温暖化が進むと言われている中で、体調不良などで静養する場所である保健室に、エアコンの設置を早急に図るべきではないか。

教育総務課長 保健室のエアコンの必要性は十分認識しています。町内9校へ単年度で導入できるか、あるいは、年次計画で進めていくか、現在検討中です。

「婚活支援」事業の取り組み

質問 全国的に晩婚化が進み、未婚者が増える傾向にあるが、町の結婚相談所の利用状況と相談内容は、また、昨年度相談所を通して結婚されたカップルは何組か。

生涯学習課長 昨年は相

談件数48件ありました。相談内容は、女性とのつきあい方のアドバイスなどです。また、2組のカップルが結婚されました。

質問 県では今年度「婚活」ホームページを開設し、少子化対策に本腰を入れていく。当町のホームページも充実を図り、積極的に「婚活支援」に取り組むべきではないか。

生涯学習課長 今後、県や町ホームページの「婚活支援」事業サイトに情報提供などを掲載し、今以上に事業の充実を図ります。



佐々木英夫 議員

質問 紅房桜の植樹について。

産業振興課長 今年度中に高瀬球場、加倉グラウンド、いこいの村周辺、役場周辺に枯死したものも含め250本程度は植樹する予定です。その他、常磐高速道のインター付近に50本程度、二、三年後までには、

Q 紅房桜の植樹は、最終的にいつまで終了する考えか

A 二、三年後までにはすべて植えることができます

すべて植えることができません。

質問 田尻氏の功労賞の考えはあるか。

総務課長 過去に辞退されており、表彰はしていませんが、再度本人に確認し表彰していきたくと考えています。



若月 芳則 議員

質問 町内の減収額は。

産業振興課長 出荷俵数9万俵、1等比率33・7%、2等比率66・3%として概算2億6千万円の減収と認識しています。

質問 戸別所得補償制度による補てん額は。

産業振興課長 対象農家929戸に対し872戸加

中学校教育について

質問 不登校生は何人いるか。

教育長 津島は0、他は平成20年が15名、21年が22名、22年は15名程おります。不登校の理由として人間関係をつくれなことがあるた

Q 22年度米価下落による減収額は

A 約2億6856万円の減収と推定されます

入率93・8%面積で961・3ヘクタール定額分(1万5千円の分)で総額1億4419万6千円です。変動部分(価格補てんの分)で3月末まで9222万円が想定されます。

質問 水田利活用事業(転作部分)による補てん額は。

1億254万円程度となります。主たるものは、大豆3427万円、飼料作物5244万円、飼料用米237万5千円、ブロッコリー434万1千円、カボチャ148万7千円等です。

め、事情に応じた居場所を学校につくることが大事だと思ひ、取り組んでいます。

質問 (仮称)スポーツセンターのこけら落としは検討しているか。

生涯学習課長 原田直之先生の出演について協議しています。

質問 原田直之氏の名誉町民については。

町長 昨年特別功労賞を授賞したので、次にステツプアップしていきたいと考えています。

質問 地域活性化「ピ

カチュウの里」創造について。

町長 パテントを持つ榊ゲームフリークと任天堂(株)とも話をさせていたただいたと思ひます。

質問 地域ブランドの創造については。

企画調整課長 観光協会で購入拡大と産品認定制度の構築を進めているところで

今後の担い手組織の育成、支援策は

質問 米価格低下を受け担い手育成が急がれるが、今後いかに誘導を図るのか。また、集落営農組織が立ち上がる期間の運転資金等の金利支援策は考えられないか。

町長 町の基幹産業としての農業は、農地の持つ多面的機能の維持、また町の産業として次世代に受け継がなければならぬものと

考えます。したがって、関係機関等と連携しながら予算措置等も含め農業振興を図っていきます。

産業振興課長 新たに集落営農を模索する地域等と話し合いながら積極的に支援、相談機能を発揮してまいります。また経営が成り立つ集落営農組織の経営積算等もしながら、検討努力していきます。



長田地区の紅房桜



小黒 敬三 議員

Q いつでも、どこでもコンビニ納税の考えは

A 庁舎内の全面的なシステム改修と合わせて導入をします

質問 全国的に今、コンビニ納税の流れがあり、郡内では檜葉町、富岡町で軽自動車税を平成22年度から実施しており、23年度から残り3税（住民税・固定資産税・国保税）を実施する。大熊町は23年度から4税全部を実施し、川内村では軽自動車税から導入を予定している。町での導入の考えは。

税務課長 納付しやすい環境づくりのため、コンビニ納税は必要と考えます。現在庁舎内の基本システム改修計画が予定されていて、そこにコンビニ納税のシステムが組み込まれれば経費も安価に上がると思います。

質問 導入費用はかかるにしても、町民の利便性や納税拒否の理由もなくなる。改めて、導入時期はいつになるか。

税務課長 24時間全国どの店舗からも納入できるメリットは間違いありません。財政計画の関係もあり、あと一、二年は要すると考えます。

質問 町民に行政はこれだけ一生懸命努力しているという姿勢を示すためにも、思い切った町長判断としての目標年度は。

町長 全面的なシステム改修になります。導入予算があるか詰めておりませんので、時期については明言できませんが、住民の利便性を考え、出来るだけ早い時期に導入したいと考えています。



いつでもどこでも納税OK

質問 TPP（環太平洋経済連携協定）参加と、食料、農業、地域経済の影響をどう考えるか。

町長 農業に対する影響は計り知れなく、TPP参加は反対です。

質問 浪江町の影響試算は。

産業振興課長 米で11億8800万円、麦、大豆で2130万円、畜産関係で12億6千万円、全体で25億円減少が予想されます。

Q TPP協定参加は農業壊す町の影響試算は

A 農産物全体で25億円の減少が予想されます



馬場 績 議員

産業振興課長 米

で11億8800万円、麦、大豆で2130万円、畜産関係で12億6千万円、全体で25億円減少が予想されます。

質問 前原外相は、「第一次産業のGDPは1・5%、そのために98・5%を犠牲にするのか。」と発言。食料主権の確立と農業の多面的役割をどう考えるのか。

産業振興課長 TPPに参加した場合、農地の荒廃が想定されます。基幹産業を守るため、国県の動向を注視して行動していきます。

質問 米価下落の支援は。

町長 財政と協議し、何らかの方法を考えていきます。

子宮頸ガン予防対策は

質問 子宮頸ガン予防ワクチン接種助成は。

健康保険課長 ワクチン接種は有効であり、関係各課

除雪対策は

質問 路面凍結防止、除雪対策の徹底を。

建設課長 浪江管内における一昨年12月から昨年2月までの交通事故は136件（双葉警察署調べ）です。除雪の目安は積雪15センチですが、柔軟に対応しております。



緊急全国集会の様相（昨年11月、日本農業新聞）

今回の給与改定により、総額 1,243万円削減

平成22年11月30日臨時会が開催され、福島県人事委員会勧告に準じた職員の給与改定のための給与条例の一部改正など関連する4条例案及び補正予算案件7件、議会から、期末手当の削減を求める条例改正案等が提案され、審議の結果すべて原案どおり可決されました。

○議案第71号から議案第74号

福島県の人事委員会勧告を受け行われる職員の期末勤勉手当の支給割合の削減と、それに伴う町長、副町長、教育長及び任期付き職員の手当の支給割合を引き下げるものです。
(いずれも賛成多数で可決)

○議案第75号から議案第81号

条例改正に伴い職員をはじめ、町長等の給料等が削減されることから人件費の調整を図るための補正予算です。
(いずれも賛成多数で可決)

○発議第3号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

職員等が福島県人事委員会勧告に準じて給与の引き下げを行うことから、議会議員についても、それに準じた対応が必要との観点から、議会運営委員会で審議し上程されました。
内容は、期末手当の年間

支給割合をこれまでの3・05月から2・90月に0・15月削減するもので、今年度については、すでに6月期において1・45月の支給を受けていることから12月期を1・45月とし、平成22年12月1日施行とし、来年度については、6月期1・40月、12月期1・50月とするもので、平成23年4月1日施行となります。
この条例の施行に伴う12月期の削減額は、82万5939円となる見込みです。
(賛成多数で可決)

○発議第4号 請戸川サケ有効利用調査実行委員会事務担当者(元町職員)の公金流用事件に係る調査特別委員会設置に係る決議の一部変更について

平成22年8月26日に本委員会が設置されましたが、その際、本調査に要する経費を10万円以内としましたが、証人尋問に係る会議録作成等に費用を要したことから25万円以内として改めて議会の議決を求めるものです。
(賛成多数で可決)

Q 今回削減される額は総額でいくらになるのか

A 町長等及び職員、議員全体で総額1243万円となります

質問

人事院勧告分で削減される財源をどのように使うのか。

総務課長 用途を特定しないで、一般財源として使います。

質問

この財源を、例えば行政区活性化のための支援金に充てる考えはないか。

町長 貴重なご意見であり尊重します。新年度予算も含めて反映していきます。

反対討論

町長等の役職員と一般職員を同列に置くとという認識には誤りがある。職員の減額は地域経済を冷やすという認識を持ちながら、引き下げの提案は矛盾している。更に地方財政の問題で

社会保障費が増えるので職員に我慢を押し付け、問題が解決するというような行政展開には無理がある。よって反対するものです。

社会保険費が増えるので職員に我慢を押し付け、問題が解決するというような行政展開には無理がある。よって反対するものです。

社会保険費が増えるので職員に我慢を押し付け、問題が解決するというような行政展開には無理がある。よって反対するものです。

社会保険費が増えるので職員に我慢を押し付け、問題が解決するというような行政展開には無理がある。よって反対するものです。

社会保険費が増えるので職員に我慢を押し付け、問題が解決するというような行政展開には無理がある。よって反対するものです。

賛成討論

国ではなく町の経済を基準として言えば、農業にしても、商工業にしても、更に福祉の問題にしても何ら解決していない。町民全体で我慢して解決に向け努力すべきであり、今回の減額はやむを得ない。よって賛成するものです。



「ふるさと浪江会」 ふるさと訪問の一コマ (大柿ダムにて)

第6回(11月)臨時会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第71号	町長及び副町長の諸給与支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第72号	浪江町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第73号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第74号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第75号	平成22年度浪江町一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第76号	平成22年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第77号	平成22年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第78号	平成22年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第79号	平成22年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第80号	平成22年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第81号	平成22年度浪江町水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
発委第3号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第4号	請戸川サケ有効利用調査実行委員会事務担当者(元町職員)の公金流用事件に係る調査特別委員会設置に関する決議の一部変更について	原案可決

12月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第82号	平成22年度浪江町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第83号	平成22年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第84号	平成22年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第85号	平成22年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第86号	平成22年度浪江町水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第87号	工事請負契約の変更について(浪江町地域情報通信基盤整備工事)	原案可決
議案第88号	教育委員会委員の任命について	同意
	浪江町議会基本条例制定調査特別委員会報告	報告
	請戸川サケ有効利用調査実行委員会事務担当者(元町職員)の公金流用事件に係る調査の件	原案可決
	浪江町議会議員定数調査特別委員会報告	報告

(元町職員)の 特別委員会(百条委員会)最終報告

委員会構成 (委員8名) 委員長 勝山 一美 副委員長 渡邊 文星
委員 若月 芳則 横山 精一 田尻 良作
紺野 榮重 小黒 敬三 佐々木英夫

調査経費 本特別委員会の調査費用は、25万円以内。

平成22年8月26日の委員会設置から平成22年12月20日の定例会本会議での最終報告まで、約4カ月にわたり調査を行ってきた。その報告内容は下記のとおりである。

調査のまとめ

本特別委員会は、これまで8人を証人として招致し、証言を得るとともに執行部に関係資料や記録の提出を求めた。それによると、元職員は平成20年度と21年度にわたり、サケ有効利用調査実行委員会会計分25万円及び町雑入返納分22万6190円を遊興費のため公金を流用している事が判明した。

調査をするに当たり、当不祥事の解決に向けた庁舎内での課内・関係課間・上司への報告や打ち合わせ・会議等のメモや会議録の提出を求めたが、まったく作成されていないとのことで提出がなされなかった。このような重要な案件について、打ち合わせ・会議等のメモや会議録が存在しないことは、この案件を最初から隠ぺいしようとする意図したものだと判断せざるを得ない。住民の知る権利からいっても、許されるものではなくその責任は重大である。

当該サケ有効利用調査実行委員会は任意団体でありながら、町業務の一環として事務を行っており、かつ、通帳・印鑑の保管も担当職員まかせであった。また、決算報告も金銭の出入りにについても上司の決裁を得ておらず、行政としては誠に遺憾でさまざまな業務管理と会計処理を放置した状態であった。職員に任意団体の事務を通常業務で行わせていたことは、議会側から指摘されていた職務専念義務を定めた地方公務員法第35条違反であり、法令遵守の欠如と指摘する他はない。

今回の事案について、その疑いが判明した6月3日、または、職務代理者から事務引継ぎを受けた6月23日の時点で執行最高責任者である町長まで報告が行われていなかったことは、到底考えられずきわめて不自然で不合理である。

町長は、「決裁事項ではなく所管事務であったため報告が遅れたのだろう」と証言しているが、このこと

は、事件の矮小化であり、事の重大性と認識の差を言い表した言葉といえる。

証人に対する質問で判明した点は、浪江町行政組織内部においては、指示命令及び報告系統が職務・職階上で必要な手続きが明確になっていない。基本的な点で責任の所在が不明確である。

すなわち、一般職員からは、上司に対する報告は厳正に行われていたが、それに対して指示命令が無く、何人たりとも責任を負うこともない。指示命令として報告の系統性など無く、まったく組織たりえない状況にあると言わざるを得ない。今後は、職員も、長が判断を下すにあたり事務職として意見をしっかりと具申しすべきである。



サケつり風景

元町職員(本人)が免職の考えがあるのにもかかわらず、温情だけで懲戒審査委員会も開催せず依願退職とし、町民の血税で退職金を支払った。

一方事件当時の関係者(上司)を、後に懲戒審査委員会を開催して懲戒処分にしたアンバランスなやり方は、綱紀粛正の観点から職員には到底理解されるものではない。公平な処分の対応を求める。また、この懲戒審査委員会開催時、本事件関係者である副町長が、委員長として指揮を執ったことは、委員会そのものの正当性を疑う。

調査の過程で平成19年度、町への未納金28万32

請戸川サケ有効利用調査実行委員会事務担当者 公金流用事件に関する調査

本委員会は、平成22年8月26日の臨時会において、地方自治法第100条第1項に基づく、調査特別委員会設置に関する決議(案)が議会運営委員会の発委で提案され、賛成多数で可決し、本特別委員会が設置された。

調査事項

1. 事務担当者(元町職員)の公金流用事件に関する事項
2. 本事件の町の対応に関する事項



委員会から議長へ報告

19円が判明した。このようにサケ有効利用調査実行委員会の会計処理が適正に行われていなかったことが、今回の事件の背景になったと考えられる。

町行政組織内部では、平成22年6月初旬の早い段階から事件の存在を確認していたにもかかわらず、平成22年8月6日の新聞報道があり周知の事実となるまで、議会側に対しては何ら報告がなされなかった。その間には、6月定例会及び臨時議会(7月29日)が開

催されており、報告の機会があったはずである。議会は軽視と断じざるを得ない。議会の監視機能をどのようにとらえているのか、猛省を促すとともに、不祥事の公表について、町民への公表のあり方や新聞報道も含め、早急なる基準の作成を求める。

再発防止策については、当事件処理後に「浪江町職員の懲戒処分等の基準」(平成22年9月1日制定版)を作成しているが、今後は、このような不祥事に対する

対応が町にとってどのような影響があるのかといった分析、調査をしつかり行うことが必要である。さらに、職員一人ひとりの資質向上と管理職、特に、執行最高責任者である町長及び副町長の法令遵守に対する意識改革が強く求められる。

今回の一連の調査

の結果、行政側の対応協議が流用現金の返金も含め、庁舎外で秘密裏的に行われたこと。懲戒審査委員会も開催せず依願退職扱いとしたこと。8月6日の新聞報道により不祥事が発覚したため隠ぺい工作が露呈した経緯がある。

町民に対しても、議会に対しても、行政側が何らかの意図を持った積極的な隠ぺい工作での解決を図ったことは、課内等組織内で対応を協議した際の議事録、メモ等を不存在として委員会に回答している点においても明白である。

事件の後、再発防止策も出されているが、町長はじめ職員全体が危機感を持って対処していかない限り解決は図れない。

本事業の処分については、条例に基準がないからということで切り捨てるべきではなかった。上位法等の主旨に則り対処すべきであった。そういった対応がまったくなされておらず、故に町民との乖離が生じた

といえる今回の公金流用事件は、職員の綱紀粛正の観点から将来に禍根を残すことのないように、行政側として住民目線の立場から刑事訴訟法第239条(国家公務員または地方公務員は、その職務を行う上で犯罪があると思つたときは、その事実を申告しなければならぬ)に基づく告発を行うことを勧告する。

更に、今回の不祥事の処理方針は、法令遵守を基本とする公務員としての基本的な倫理意識の欠如と、鉛筆一本にいたるまで全て町民の尊い血税で賄われているという公金意識の欠如及び責任感の希薄な町行政組織の体質にあり、中でも組織を統治統括する執行最高責任者である町長と副町長には重大な瑕疵と重大な責任がある。

町民を欺き、損害を与えた不法な行為であり、町民に対しては、更なる説明責任を果たし、明確な結果責任も果たすべきである。

これから取り組む 議会基本条例のイメージ図

●これまでの流れ●

町議会では平成21年6月より議会基本条例制定調査特別委員会を設置し、法政大学法学部教授 廣瀬克哉氏の講演による勉強会や、南会津町議会と会津若松市議会への先進地研修や資料を参考に調査研究と議論をかさね、平成22年12月に議長へ「基本条例を制定すべきである」との調査結果を報告しました。

今後は、『報告書資料』を基に次のようなイメージで条例づくりを進めていきます。

基本条例【前文】 ← 民主主義を健全なものとするための使命と決意を表したものです。

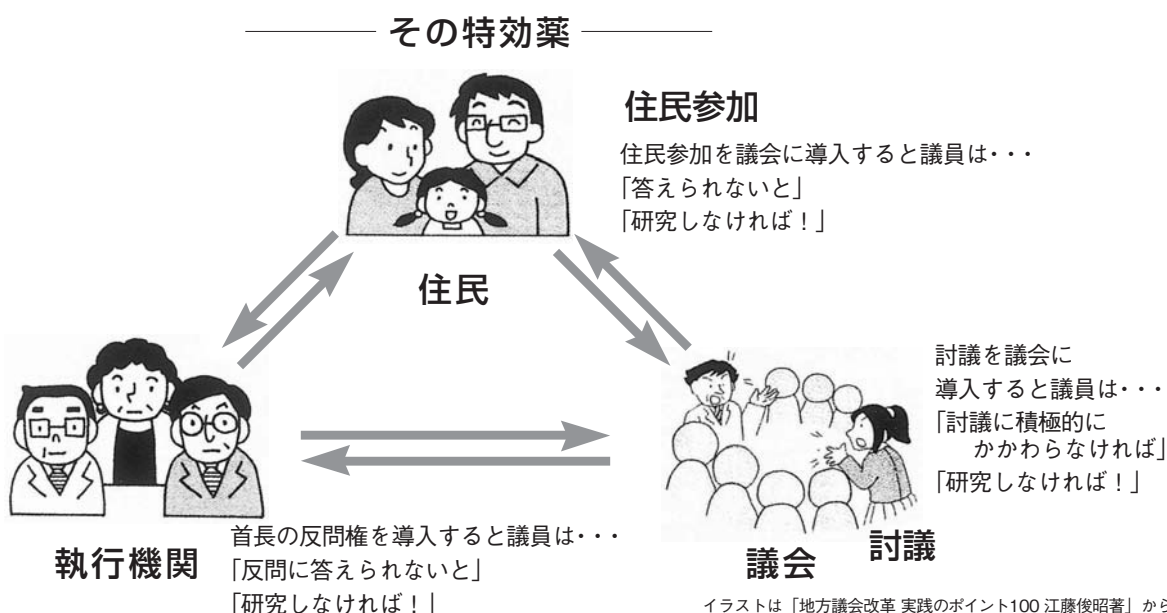
浪江町の民主主義を保証し健全なものとするものは選挙で選ばれた議員で構成される浪江町議会と、同じく選挙で選ばれた浪江町長である。この2つの代表機関は、ともに町民のために活動する共通の使命がある。

議会は多様な町民の意見を代表する議員同士の合議機関として、また町長は独任制の機関として、その異なる特性をいかして、浪江町にとって最善の意思決定ができるようにお互いに競い合い、協力し合わなければならない。また、議会は議員同士が自由かつ達な討議を通して自治体事務の立案、決定、執行、評価における論点、争点を発見し、町民に明らかにすることによって、『町民に開かれた議会づくり』につとめることを第一の使命とする。(抜粋)

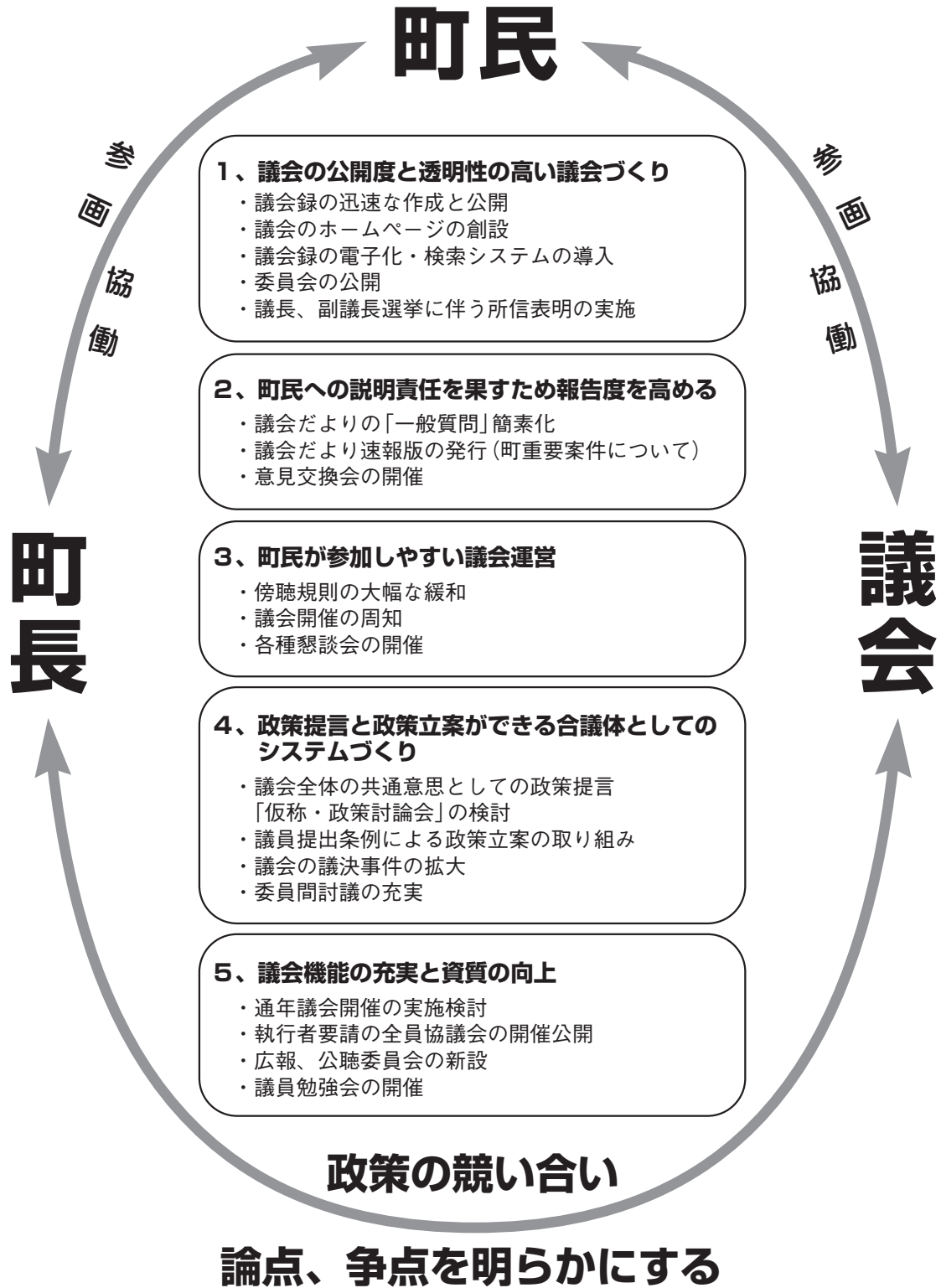
町民に開かれた議会づくりのため3つの基本理念をかけた

- 1、町民に信頼される議会
- 2、しっかり討議する議会
- 3、町民の意思が政策に反映できる議会

今後の議会=議会力アップ



3つの基本理念を実現するための5つの方針（内容抜粋）



委員会構成
(委員10名)

委員長	小黒 敬三	副委員長	山崎 博文
委員	愛澤 格	渡邊 文星	田尻 良作
	紺野 榮重	佐々木恵寿	三瓶 宝次
			佐藤 文子
			馬場 績

浪江町議会議員定数調査特別委員会報告

議員定数条例の制定（平成 15 年 1 月 1 日）及び行財政改革の一環として、浪江町議会における現在の議員定数について調査のため平成 21 年 6 月 18 日に特別委員会が設置された。

その後、18 ヶ月にわたり委員会 25 回、公聴会 1 回（平成 21 年 11 月 15 日、出席者 53 名）開催し、調査・検討を行い、その結果、特別委員会の結論を得たので、議長に報告した。

◆委員会構成（委員 10 名）

委員長	泉田 重章		
副委員長	若月 芳則		
委員	愛澤 格	山崎 博文	
	山本幸一郎	横山 精一	
	渡部 貞信	鈴木 辰行	
	勝山 一美	佐々木英夫	

◆調査項目

- (1) 定数の異議とその要素
- (2) 人口と定数
- (3) 地域性は
- (4) 民意は
- (5) 類似町との比較
(平成 21 年 7 月 1 日資料による)
- (6) 財政上は
- (7) 議会常任委員会等の構成は

◆結論

定数については、削減が妥当である。

◆総括

多方面から検証した結果、議員定数調査特別委員会の報告は削減の結論を得た。

削減の理由としては、人口比率の法定数は下回っているが、町財政などにも考慮し、議員の質の向上に努め、少数精鋭で挑むべきである。

また、類似市町村を見ても妥当と判断した。

地域性と地元意識を考慮すべきとの声もあるが、議員は町民の代弁者として広域的に活動すべきである。

特に議員活動をととして地域懇談会等を開催し、もっと開かれた議会活動をすべきであり、先進地等の事例にもその努力の跡が見られる。

このことは活動とその効果が定数の妥当性を産むことにもつながり、浪江町議会議員として、本会議や委員会調査で力を発揮し、行政のチェック機能だけでなく、条例などの政策提言・立案を行い、町民のために働く議会であることを強く認識する。

委員会は本会議と同様に大事な事務調査であり、委員会数も慎重に検討する必要がある。

(仮称)地域スポーツセンター 視察見学

12 月 2 日、工事が進む、(仮称) 地域スポーツセンターの建設現場を議会として見学した。

事務所において、工事の進捗状況等について説明を受けた後、特殊工法の屋根の骨組み工場の現場まで案内を受けた。質疑の中では、工期が短い中での事業推進のため、十分な安全管理を求める声や、現場周辺への影響緩和の声があった。工期内完成を願うものである。



屋根工事現場を視察

現場責任者から説明を受ける

お詫びと訂正

前回の議会報第 130 号 6 頁「同意した人 事案件」の記事中、「瑞宝双光章」を「端宝双光章」と記載しました。訂正しお詫び申し上げます。

「旭日単光章」を「旭日端光章」と訂正しお詫び申し上げます。

請願・陳情の提出期限は、各定例会開催日の 1 週間前となりますのでご協力をお願いいたします。次回は 3 月定例会です。できれば 2 月中に提出をお願いいたします。



総務
常任委員会

視察研修報告

◆日程

平成22年
11月25日(木)～27日(土)

◆研修先

神戸市 阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」

●香川県木田郡三木町

◆研修目的

●大災害時に求められる行政の対応と各部門の対策について
●落札における総合評価方式(特別簡易型)について

◆参加者

委員長 佐々木英夫
副委員長 愛澤 格
委員 吉田 数博
横山 精一
小黒 敬三

人と防災未来センターは、阪神淡路大震災のテーマパークで各フロアとも地震発生時の凄さを、大映像や音響等で実体験できた。また、震災直後の悲惨な状況や復興に至る人と町の

課題をドラマチックに紹介していた。

復興過程の生活・まちなすがたを日誌や写真で解説し、如何に被災を最小限に食い止めることができるかを実験やゲームを通して実践的な知識を学習できた。今回の研修で行政的には、住民と協働しながら防災訓練等を通じて広く住民の意識改革を図ること、発生後を想定した各部門の行動計画を策定し対応していく必要性を強く感じた。



阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」

三木町では総合評価方式を平成19年度から採用しており、平成22年度で4年目となる。これまでの実績は、建設工事入札総件数192件中9件、全て指名競争入札で実施している。

この評価方式を導入する際の地元業者への説明は、入札の担当課長あいさつで繰り返し取り組む旨の周知を図り、業者の反応も県内市町が一部取り組み済のため、特に異論は無かったという状況であった。技術評価点の審査は、過去5年間の平均工事成績とし、各担当課が採点したものを政策情報課で集計し平均値を算出している。当町と比較すると、企業の技術評価点(標準点+加算点)のうち加算点が10点で、当町は20点。当町の地域貢献の基準点は三木町に比べ5倍で、企業の地域貢献度をかなり重視している点が評価できると感じた。

産業・建設
常任委員会

視察研修報告

◆日程

平成22年
10月13日(水)～15日(金)

◆研修先

北海道奥尻郡奥尻町及び上磯郡木古内町

◆研修目的

●南西沖地震、津波被害と復興状況について
●地域活性化と商品開発事業について

◆参加者

委員長 渡邊 文星
副委員長 若月 芳則
委員 橋爪 光雄
鈴木 辰行
佐々木恵寿
勝山 一美
三瓶 宝次

奥尻町は平成5年7月12日午後10時マグニチュード7.8の大地震が発生。その3分後に津波(到達時の高さは29メートルに達した)そして地震による火災で甚大な被害を受けた。小さな島で一瞬にして死者172名、行方不明者26名、重軽傷者

143名、被害総額664億円。一瞬にして地区全体が壊滅という大惨事になった。その後島民上げての取り組みにより力強く復興を果たした。この小さな行政区が体験した多くの努力、教訓は当町にも多くの点で参考になる点があった。

まず発生が夜間であり同時に電話、電気等のライフラインが寸断されたことにより情報が完全に伝わらなくなり、被害の全体像が解らずテレビ放送で翌朝に理解できた状況であったとのこと。説明してくれた奥尻町職員の「母親が亡くなったにもかかわらず朝まで解らなかった。」という言葉でも



高台へ集団移転(奥尻町)

理解できた。また災害救助法の適用をうけ復興計画が策定され、道路、防波堤、ライフライン等の整備が図られた。その基本となる考え方は「生活再建」「防災町づくり」「地域振興」の3本柱であり、5年間という短期間で復興と再建を果たした。浪江町も地震、津波が心配される。想定される「福島沖地震」等これらの災害はいつ起きるか解らない。普段からの身近な防災訓練、対策に取り組むことが住民の安心安全につながる。またどんな災害に遭っても住民の結集力、努力、熱意で復興が成し遂げられること。平素からの町民と行政の協力をもって意識を高めていく努力が求められることを痛感した。

木古内町は新幹線の開通による地域活性化を進めており「木古内どんぶり」の開発等を住民と行政が一体となり取り組んでいる。浪江町の「なみえ焼そば」の展開に相通ずるものがあり協働の町づくりにも参考に

- ◆日 程 平成 22 年 10 月 4 日(月)～ 6 日(水)
 ◆参加者 委員長 田尻 良作
 副委員長 山崎 博文
 委員 泉田 重章 佐藤 文子 紺野 榮重 馬場 績

認定こども園の現状と今後について

研修先 福岡県須恵町

須恵町は、幼稚園では定員割れや 3 園体制での運営の人的・財政的負担増、保育所では、常に待機児童を抱えた状態での運営や職員の人件費の激増、さらには、同じ町立でありながら、保育・教育内容にばらつきが見られるなど様々な問題点が生じ、町立の施設として同じ保育・教育を提供できる環境の可能性について研究に入る必要に迫られ、平成 12 年 9 月、「幼稚園・保育所一元化」について所管課と教育委員会で実質的な研究調査に入った。その後、15 年 11 月には幼・保一元化審議会を設置し、18 年 3 月、同審議会から建議書提出を受け、19 年 4 月、認定こども園の開園に至った。

町立である両施設をばらばらに運営するのではなく、同じ生活環境の中で保育・教育をした方が子どもたちに有益であるとした、こどもの育ちから見た一元化、また、人的資源の有効活用（幼稚園職員、保育所職員の一括人事管理）、施設の共同利用による経費の削減、統一カリキュラムによる一元化された乳幼児保育教育の実践を考慮した行財政改革から見た一元化など、両見地から熟慮した結果、一元化が実施された。

当町では、今年 4 月に民間運営による認定こども園が開園するが、幼・保一元化の取り組みに対し、行政による施策、あるいは、議会による提言が不十分ではなかったのか、と反省すべきであり、今後、町立幼稚園、児童館、保育所の運営に関し、今回の研修を参考に精査し、委員会として、さらには、議会として町行政に提言する事が必要であると考えます。

障害（バリアー）アリーによる自立支援のための環境整備について

研修先 山口県山口市 「夢のみずうみ村 山口ディサービスセンター」

今回、通所者が自立歩行できるようになった事、あるいは、カジノなどユニークなりハビリプログラムを自分で選択する事が話題になり、マスコミ等で取り上げられた「夢のみずうみ村山口ディサービスセンター」を研修視察した。

センターの外見は、お世辞にもきれいで立派とは言えないたたずまいで、玄関入っても同様であり非常に驚いた。しかし、説明を受けながら施設内を見学すると、職員手作りの数多くのアイデアが詰まったりハビリ器具や自立支援のための環境整備にはお金をおしまないという経営理念と推察するが、近代的なトレーニングマシン、浮力を活かしたバランス訓練のできる温水プールもある。

特に、他の施設では見る事の出来ない特徴として、玄関入ってすぐ、カジノ、パン作り、パソコン、ちぎり絵や「何もしない」など約 100 にも及ぶ多種多様なプログラムから選択するボードが置いてあり、通所者自ら好きなプログラムを選択する事ができる。これは通所者の意志を尊重するためだそうだ。また、施設内通貨「ユーメ」があり、クイズや計算ドリルなどに正解すると「ユーメ」を得る事ができ、カジノで負ければ「ユーメ」を支払わなければならない。これはお金のやりとりによる認知予防策だそうだ。

今回の研修内容を委員会で、所管課職員や施設職員などに障害（バリアー）アリーによる環境整備、自立に向けた要支援者・要介護者の支援策などの報告する機会をぜひつくり、委員会として福祉行政に反映する必要があると考える。さらには、行政側、施設経営者などに直接研修されるのをすすめてほしい。



夢のみずうみ村にて

国道114号 拡幅促進の要望活動

平成22年11月1日 第2工区の早期整備に向けた予算措置を求め、国道114号拡幅促進特別委員会が中心となり、議長・議員等14名で、国土交通省はじめ関係省庁に対する要望活動、併せて福島県選出国會議員へ要望活動を行いました。また、11月16日には、国

への要望を踏まえ、相双建設事務所、福島県土木部に対して具体的な箇所付け要望を、議長と国道114号拡幅促進特別委員会のメンバーで行いました。



第2工区の早期整備を求む

議会活動の近況

11月

- 1日 国道114号拡幅促進のための国要望活動
- 2日 国道114号拡幅促進特別委員会研修
(茨城県筑西工事事務所)
- 4～6日 双葉広域議会 総務常任委員会研修
(島根県浜田広域)
- 5日 議会報編集特別委員会
- 8日 議会基本条例制定調査特別委員会
- 9日 百条調査特別委員会
- 15日 百条調査特別委員会
- 16日 国道114号拡幅促進県要望活動
(相双建設事務所、県土木部)
- 17日 町村議会議長会全国大会 (NHK ホール)
- 18日 県選出国會議員への要望活動
双葉広域議会 保健衛生常任委員会
双葉広域議会 消防厚生常任委員会
- 18～19日 地域共生型電源開発特別委員会研修
(静岡県御前崎市)
- 19日 双葉広域議会 総務常任委員会
双葉広域議会 議会運営委員会
- 22日 議会運営委員会
議会基本条例制定調査特別委員会
- 24日 双葉広域議会 定例会
- 25～27日 総務常任委員会研修 (香川県三木町、神戸市)
- 29日 百条調査特別委員会
地方自治研究交流セミナー (双葉地方会館)
- 30日 全員協議会
第6回臨時会
全員協議会
議会議員定数調査特別委員会

12月

- 2日 (仮称)地域スポーツセンター建設現場視察見学会
- 3日 百条調査特別委員会
- 8日 議会運営委員会
議会基本条例制定調査特別委員会
全員協議会
- 10日 双葉地方町村議会議長会
- 13～21日 12月定例会
- 14日 議会基本条例制定調査特別委員会
- 15日 総務常任委員会
産業・建設常任委員会
文教・厚生常任委員会
- 17日 百条調査特別委員会
全員協議会
議会運営委員会

23年1月

- 7日 議会報編集特別委員会
- 12日 議会報編集特別委員会
- 13日 議会運営委員会
- 18日 議会報編集特別委員会
- 20日 全員協議会
- 21日 議会報編集特別委員会
- 25日 常磐道建設現場視察見学会
産業建設常任委員会 (仮称)地域スポーツセンター建設現場視察



町民の声

地域を守る環境整備を



志賀 文清さん
(棚 塩)

地球温暖化により、農業・漁業等すべての産業に影響を及ぼしている環境問題。浪江町は、他の自治体に先駆けて、自然エネルギーを利用した太陽光発電を全小中学校に設置し、温暖化防止に積極的な取り組みをされたことを

高く評価します。私も、国民の一人として積極的に関わっていききたいものですが、国道114号線拡幅工事も進んでいます。常磐自動車道(浪江IC)が完成すれば交流人口も多くなるので、地域の産業・観光事業の活性化に期待しており、早期の完成を願っています。地域では、通学路や一般道の側溝に蓋がない場所が多くあり、地域住民・子ども達は安心して通行できません。厳しい町財政ですが、「安全安心に暮らせる地域づくり」に皆で取り組んでいきましょう。

安心して子育てのできる環境を



安部 梨江さん
(川 添)

私達が子どもの頃は、お友達と外で走り回って遊ぶのが、ごく自然な感覚でした。母となり子育て中ですが、現代は危険が多く、安心して外へ出て遊ぶ親や子ども達も少ないのではないで

しょうか。学校から帰ってきて外で遊びたいといっても、外で遊んでいるお友達がいないと一人で外に出すのは心配です。「お庭で遊ぶのよ。」と遊ぶ範囲が狭くなり、結局、短時間で家の中に入ってテレビやゲームの世界に入り、体を動かさない遊びになってしまいい心配です。地域に子ども達が思いっきり遊べる「公園」があれば子ども達も安心して遊べます。ママ友達ともコミュニケーションが取れるので、地域に「公園」の設置を期待します。

編集後記

年が明け、寒さも一段と厳しさを増しておりすが、ねじれ国会に端を発した政府・与党内の混乱、未曾有の学生の就職難等、国の政治・経済状況も相当厳しいものとなっています。

このような中、全国各地の児童養護施設に「タイガーマスク・伊達直人」を名乗る人物からランドセルの贈り物が届きましたが、その後も現金や玩具など全国的に広がっています。明るい話題であり、このような善意の輪がもっと広がることを期待しています。

今年の干支はうさぎですので、このような善意を契機として厳しい状況から「びよんびよん」と飛躍できるような年になることを願うものです。(記・愛澤 格)

- 議長 吉田 数博
- 委員長 佐藤 文子
- 副委員長 愛澤 格
- 委員 山崎 博文
- 委員 若月 芳則
- 委員 橋爪 光雄
- 委員 小黒 敬三

みなさまの声をお聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですのでお声をお寄せ下さい。